

2) 衛生グループ

衛生グループでは、和歌山県食品衛生監視指導計画に基づき、県内で製造又は販売されている食品等について、残留農薬、動物用医薬品、食品添加物、放射性物質等の検査および調査研究を実施している。また、その他に、家庭用品検査、医薬品等の検査、飲料水の検査等を行っている。

(1) 行政検査

令和2年度に行った食品、医薬品等の行政検査は666検体（延検査数34,833）で、その内容は表2-1のとおりであった。

表2-1. 行政検査

区 分	内 容	検体数	延検査数
食品・生活衛生課	食品関係		
	食品添加物検査（過酸化水素、ソルビン酸等）	189	1,409
	残留農薬検査（農産物中の有機リン系農薬等）	110	29,560
	残留動物用医薬品検査（畜水産物中の合成抗菌剤）	110	3,190
	おもちゃ検査（乳幼児用おもちゃの鉛、カドミウム）	13	26
	鯨類等のメチル水銀調査	10	10
	放射性物質検査	187	374
	衛生関係苦情処理	0	0
	外部精度管理（GLPに関する業務）	3	8
	家庭用品等		
家庭用品検査（乳幼児用衣類中のホルムアルデヒド）	16	16	
水質関係			
	井戸水の水質検査	26	234
薬 務 課	医薬品等検査（定量試験等）	1	4
	外部精度管理	1	2
	計	666	34,833

a) 食品関係

(a) 食品添加物検査（表2-2）

i) 殺菌料（過酸化水素）

釜揚げしらす6検体について過酸化水素の定量試験を行った。

その結果、5検体から過酸化水素(0.1~0.6 mg/kg)を検出したが、いずれも天然由来のものと判断した。

また、釜揚げしらす33検体について、当センターで作成・配付した過酸化水素試験キットを用いて食品衛生監視員が簡易試験を実施した結果、いずれの検体からも過酸化水素は検出されなかった。

ii) 保存料（ソルビン酸、安息香酸、デヒドロ酢酸、パラオキシ安息香酸エチル、パラオキシ安息香酸プロピル、パラオキシ安息香酸イソプロピル、パラオキシ安息香酸ブチル、パラオキシ安息香酸イソブチル、パラオキシ安息香酸メチル）

食肉製品、魚肉ハム・ソーセージ、みそ、しょうゆ、ジャム、漬物、菓子合計60検体について、延べ460項目の定量試験を行った。

その結果、食肉製品2検体、みそ1検体、漬物4検体、菓子1検体からソルビン酸(0.05~0.85 g/kg)を検出したが、いずれも使用基準値以下であった。なお、他の保存料についてはすべて定量下限値未満であった。

表2-2. 食品添加物検査

殺菌料	項目名 過酸化水素 (g/kg) 過酸化水素 (簡易試験)	品名 釜揚げしらす 釜揚げしらす	検体数 8 33	検出数 5 0	検出値 0.0001~0.0006	
保存料	ソルビン酸 (g/kg)	食肉製品	5	2	0.84, 0.85	
		魚肉ハム・ソーセージ	5	0		
		みそ	5	1	0.05	
		しょうゆ	5	0		
		ジャム	5	0		
	安息香酸 (g/kg)	漬物	20	4	0.52~0.75	
		菓子	15	1		
		デヒドロ酢酸 (g/kg)	みそ	5	0	
			しょうゆ	5	0	
			ジャム	5	0	
漬物	20		0			
菓子	15		0			
パラオキシ安息香酸エステル類 (g/kg) (パラオキシ安息香酸エチル パラオキシ安息香酸プロピル パラオキシ安息香酸イソプロピル パラオキシ安息香酸ブチル パラオキシ安息香酸イソブチル)	みそ	5	0			
	しょうゆ	5	0			
	ジャム	5	0			
	漬物	20	0			
	菓子	15	0			
パラオキシ安息香酸メチル (g/kg)	みそ	5	0			
	しょうゆ	5	0			
	ジャム	5	0			
	漬物	20	0			
	菓子	15	0			
発色剤	亜硝酸塩 (g/kg)	食肉製品 魚肉ハム・ソーセージ	5 5	5 0	0.006~0.027	
甘味料	サッカリンナトリウム (g/kg)	みそ・しょうゆ	10	0		
		ジャム	5	0		
		菓子	5	0		
	アセスルファムカリウム (g/kg)	みそ・しょうゆ	10	0	0.07	
		ジャム	5	0		
		菓子	5	1		
アスパルテーム (g/kg)	みそ・しょうゆ	10	0	0.22		
	ジャム	5	0			
	菓子	5	0			
ズルチン (g/kg)	みそ・しょうゆ	10	0			
	ジャム	5	0			
	菓子	5	0			
防かび剤	イマザリル (g/kg)	レモン	5	5	0.0007~0.0032	
		グレープフルーツ	5	3		
		オレンジ類	5	5	0.0007~0.0018	
		バナナ	5	0		
	チアベンダゾール (g/kg)	レモン	5	1	0.001	
		グレープフルーツ	5	0		
		オレンジ類	5	1	0.001	
		バナナ	5	0		
	オルトフェニルフェノール (g/kg)	レモン	5	0		
		グレープフルーツ	5	0		
オレンジ類		5	0			
バナナ		5	0			
ジフェニル (g/kg)	レモン	5	0			
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
フルジオキシニル (g/kg)	レモン	5	1	0.002		
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
アゾキシストロビン (g/kg)	レモン	5	0			
	グレープフルーツ	5	0			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
ピリメタニル (g/kg)	レモン	5	0	0.001		
	グレープフルーツ	5	1			
	オレンジ類	5	0			
	バナナ	5	0			
酸化防止剤	BHA, BHT, PG, OG, DG, TBHQ, NDGA, HMBP (各g/kg)	魚介乾製品	10	0		
		油脂・バター	10	0		
着色料	食用赤色2号, 食用赤色3号, 食用赤色40号, 食用赤色102号, 食用赤色104号, 食用赤色105号, 食用赤色106号, 食用黄色4号, 食用黄色5号, 食用緑色3号, 食用青色1号, 食用青色2号, アットレット1, アットレット13, アットレット28, アットレット リン9, アットレット87, キリンファストイエロー2G, アットレット1, アットレット3トリウム, アットレット49, オレンジG, α-ナフトールレッド, アットレット1, マンツローブルー, マンツローブルー	漬物 菓子	10 10	3 1	黄色4号 食用赤色3号, 食用赤色106号	

iii) 発色剤（亜硝酸根）

食肉製品 5 検体，魚肉ハム・ソーセージ 5 検体について，亜硝酸根の定量試験を行った。

その結果，全ての食肉製品から亜硝酸根（0.006～0.027 g/kg）を検出したが，いずれも使用基準値以下であり，魚肉ハム・ソーセージはすべて定量下限値未満であった。

iv) 甘味料（サッカリンナトリウム，アセスルファムカリウム，アスパルテーム，ズルチン）

みそ 5 検体，しょうゆ 5 検体，ジャム 5 検体および菓子 5 検体合計 20 検体について，延べ 80 項目の定量試験を行った。

その結果，菓子 1 検体からアセスルファムカリウム(0.07 g/kg)を，菓子 1 検体からアスパルテーム(0.22 g/kg)を検出したが，いずれも使用基準値以下であり，その他はすべて定量下限値未満であった。

v) 防かび剤（イマザリル，チアベンダゾール，オルトフェニルフェノール，ジフェニル，フルジオキシソニル，アゾキシストロビン，ピリメタニル）

レモン 5 検体，グレープフルーツ 5 検体，オレンジ類 5 検体およびバナナ 5 検体合計 20 検体について，延べ 140 項目の定量試験を行った。

その結果，レモン 5 検体，グレープフルーツ 3 検体，オレンジ類 5 検体からイマザリル(0.0006～0.0032 g/kg)を，レモン 1 検体，オレンジ類 1 検体からチアベンダゾール(0.001, 0.001 g/kg)を，レモン 1 検体からフルジオキシソニル(0.002 g/kg)を，グレープフルーツ 1 検体からピリメタニル(0.001 g/kg)を検出したが，いずれも使用基準値以下であり，他はすべて定量下限値未満であった。

vi) 酸化防止剤（ブチルヒドロキシアニソール(BHA)，ジブチルヒドロキシトルエン(BHT)，没食子酸プロピル(PG)，没食子酸オクチル(OG)，没食子酸ラウリル(DG)，*tert*-ブチルヒドロキノン(TBHQ)，ノルジヒドログアヤレチック酸(NDGA)，4-ヒドロキシメチル-2,6-ジ-*tert*-ブチルフェノール(HMBP))

魚介乾製品，油脂・バター各 10 検体合計 20 検体について，延べ 160 項目の定量試験を行った。その結果，すべて定量下限値未満であった。

vii) 着色料（食用赤色 2 号，同 3 号，同 40 号，同 102 号，同 104 号，同 105 号，同 106 号，食用黄色 4 号，同 5 号，食用緑色 3 号，食用青色 1 号，同 2 号，アシッドレッド 1，アシッドレッド 13，アシッドレッド 26，アシッドグリーン 9，アシッドレッド 87，キシレンファストイエロー 2 G，アシッドブルー 1，アシッドブルー 3 ナトリウム，アシッドバイオレット 49，オレンジ G， α -ナフトールオレンジ，アシッドブラック 1，ボンソー 6 R，ボンソー SX)

漬物，菓子各 10 検体合計 20 検体について，延べ 520 項目の定性試験を行った。その結果，漬物 3 検体から食用黄色 4 号を，菓子 1 検体から食用赤色 3 号および食用赤色 106 号を検出したが，使用基準に適合していた。その他の検体からはいずれの着色料も検出されなかった。

(b) 残留農薬検査

農産物 110 検体（表 2-3）について，307 項目の農薬成分中（表 2-4）延べ 29,560 項目の試験を行った。

その結果、25成分（表2-5）延べ50項目の農薬を検出したが、いずれも残留基準値未満であった。
 なお、他の農薬についてはすべて定量下限値未満であった。

表2-3. 残留農薬検査の農産物と検体数

農産物名	検体数	県内産	県外産	輸入品
ウメ（青梅）	10	10	0	0
ピーマン	8	6	2	0
モモ	9	9	0	0
ナス	9	7	2	0
レモン	5	0	0	5
グレープフルーツ	5	0	0	5
オレンジ類	5	0	0	5
バナナ	5	0	0	5
カキ	10	10	0	0
ジャガイモ	8	1	7	0
ハクサイ	8	7	1	0
ミカン	10	10	0	0
キウイ	9	7	1	1
サツマイモ	9	5	4	0
計	110	72	17	21

表2-4. 残留農薬検査項目

農薬名	農薬名	農薬名	農薬名
1 1,1-ジクロロ-2,2-ビス(4-エチルフェニル)エタン 1)2)3)4)6)	80 クロルフェナビル 1)2)3)5)	159 トリフルリン	238 フルフェンビルエチル 5)6)
2 2-(1-ナフチル)アセタミド	81 クロルフェンゾン	160 トリフロキサシトロン	239 フルミオキサジン 5)6)
3 DDT 1)4)	82 クロルフェンホス	161 トリフロキサシトロン	240 フルミクロラックベンチル 3)5)6)
4 EPN	83 クロルブファム	162 トルクロホスメチル	241 フルメツラム 3)4)5)6)
5 EPTC	84 クロルプロファム	163 トルフェンピラド	242 フルリドン
6 TCMTB	85 クロルベンシド 1)	164 ナブタラム 4)5)	243 プレチラクロール
7 XMC	86 クロロクスロン	165 ナブアネリド	244 プロシミドン
8 アザコナゾール 4)5)6)	87 クロロネブ 1)2)3)4)5)	166 ナブロバミド	245 プロチオホス 1)2)3)4)6)
9 アザメチホス	88 クロロベンジレート	167 ニトタールイソプロピル	246 プロバキサホップ 1)2)3)5)6)
10 アジメスルフロ	89 シアノホス 1)3)4)6)	168 ノバルロン	247 プロバジン
11 アジンホスメチル	90 ジウロン	169 バクプロトラゾール	248 プロバニル
12 アセタミプリド	91 ジェトフェンカルブ	170 パラチオン	249 プロバホス 1)3)4)5)6)
13 アセフェート	92 ジオキサチオン 3)	171 パラチオンメチル	250 プロバキギット 3)4)5)6)
14 アゾキサシトロン 1)2)4)5)6)	93 シクロエート	172 ハルフェンプロックス 1)3)4)6)	251 プロピコナゾール 1)4)5)6)
15 アトラジン	94 ジクロスラム	173 ハロキシホップ	252 プロピザミド
16 アニロホス	95 シクロスルフアムロン	174 ハロスルフロンメチル	253 プロフェノホス
17 アメトリン 2)4)5)6)	96 ジクロホス	175 ビコリナフェン 1)2)4)5)6)	254 プロボキスル
18 アラクロール	97 ジクロフェンチオン 1)2)3)4)5)	176 ビテルタノール	255 プロマシル 1)2)4)5)6)
19 アレスリン 1)2)4)5)	98 ジクロホップメチル 3)5)6)	177 ビフェノックス	256 プロマトリン
20 イオドスルフロンメチル	99 ジクロラン 2)4)5)	178 ビフェントリン 1)3)4)	257 プロモプロピレート
21 イキサゾス 3)4)5)6)	100 シニドエチル 2)3)4)5)6)	179 ビベロニルプロキシド 1)3)4)5)6)	258 プロモホス
22 イソキサチオン	101 シノスルフロ	180 ビベロホス	259 プロモホスエチル 2)3)
23 イソフェンホス	102 シハロトリン 3)6)	181 ピラクロストロピン	260 フラララム
24 イソプロカルブ	103 シハロホップブチル 1)2)3)5)6)	182 ピラクロホス	261 ヘキサコナゾール 1)2)3)4)6)
25 イソプロチオラン 1)2)3)4)6)	104 ジフェナミド	183 ピラゾスルフロンエチル	262 ヘキサジン
26 イプロバカルブ	105 ジフェノコナゾール 1)2)3)4)6)	184 ピラゾホス	263 ヘキサフルムロン
27 イプロベンホス	106 シフルトリン 3)6)	185 ピラゾリネート	264 ヘキサチアゾクス
28 イマザキン 1)2)3)4)5)	107 シフルフェナミド	186 ピラフルフェンエチル 1)5)6)	265 ペナラキシル
29 イマザメタベンズメチルエステル 1)2)3)4)6)	108 ジフルフェニカン 1)4)5)6)	187 ピリダフェンチオン	266 ベキサコール
30 イマザリル 1)2)4)5)6)	109 ジフルベンズロン	188 ピリダベン	267 ベキススラム
31 イミダクロプリド	110 シプロコナゾール	189 ピリフェノックス 3)4)5)	268 ベルメトリン 1)3)4)5)
32 インダノファン	111 シプロジニル	190 ピリフタリド	269 ベンコナゾール 1)3)4)5)6)
33 インドキサカルブ	112 シベルメトリン 3)5)6)	191 ピリブチカルブ 1)3)4)5)6)	270 ベンシクロン
34 エスプロカルブ	113 シマジン	192 ピリプロキシフェン	271 ベンスルフロンメチル
35 エタメツルフロメチル	114 シメコナゾール	193 ビリカーブ	272 ベンゾフェナップ
36 エタルフルリン	115 ジメタメトリン	194 ビリミジフェン	273 ベンダイオカルブ
37 エチオフェンカルブ	116 ジメチリモール 1)2)3)5)6)	195 ビリミノバクメチル	274 ベンディメタリン
38 エチオン	117 ジメチルペンホス 1)	196 ビリミホスメチル	275 ベンフルラリン
39 エディフェンホス	118 ジメチナミド	197 ビリメタニル 4)5)6)	276 ベンフレセート
40 エトキサゾール 2)4)5)6)	119 ジモトルフ	198 ビンクロソリン 1)2)4)5)6)	277 ホサロン
41 エトキシスルフロ	120 ジメビレレート 1)2)4)5)6)	199 ファイロニル 1)2)5)	278 ボスカリド
42 エトフェンプロックス 1)2)4)6)	121 スピロジクロフェン 1)2)4)6)	200 フェナミホス	279 ホスチアゼート
43 エトプロホス	122 スルフェントラゾン	201 フェナリモル	280 ホスメット 6)
44 エボキシコナゾール	123 スルホスルフロ	202 フェニトロチオン 2)3)4)5)6)	281 ホラムスルフロ
45 オキサジアゾン 1)2)4)5)6)	124 ダイアジン 1)3)4)5)	203 フェノキサニル 1)2)4)5)6)	282 ホルクロルフェニユロン
46 オキサジクロメホ	125 ダイアレート	204 フェノキシカルブ	283 ホレート 1)3)4)5)6)
47 オキサミル	126 ダイムロン	205 フェノチオカルブ	284 マラチオン
48 オキソカルボキシ	127 チアクロプリド 1)3)4)5)	206 フェトリン 4)6)	285 ミクロブタニル
49 オキシフルオルフェン	128 チアベンダゾール 1)2)5)6)	207 フェブカルブ	286 メカルバム 3)4)5)6)
50 カズサホス	129 チアトキサム	208 フェンアミド	287 メソスルフロンメチル
51 カフェンストロール 5)6)	130 チオジカルブ及びメソミル 1)2)3)4)6)	209 フェンクロホス	288 メタベンズチアズロン
52 カルバリル	131 チオベンカルブ	210 フェンシルホチオン	289 メタドホス
53 カルフェントラゾンエチル 1)2)4)5)6)	132 チオトリン 1)3)5)6)	211 フェントエート	290 メチオカルブ 1)
54 カルプロバミド	133 チジアズロン	212 フェンピロキシメート 3)4)5)6)	291 メチダチオン 4)5)6)
55 カルボラン 1)2)3)5)	134 チフェンスルフロンメチル	213 フェンブコナゾール	292 メキシクロー
56 キナルホス	135 チフルザミド 1)2)4)5)6)	214 フェンプロバトリン 1)2)3)4)6)	293 メキシフェンゾ 1)3)4)
57 キノキシフェン 1)2)4)5)6)	136 テクナゼン	215 フェンプロピモルフ 2)3)5)6)	294 メスラム
58 キノクラミン 1)2)5)6)	137 テトラクロルペンホス	216 フェンヘキサミド	295 メスルフロンメチル
59 キノメチオナート 3)	138 テトラコナゾール	217 フェンメディファム	296 メトリストロピン
60 キントゼン 1)2)3)4)6)	139 テトラジホス 1)2)3)4)6)	218 フサライド	297 メトラクロー
61 クミルロン	140 テニルクロー	219 ブタクロー	298 メフェナセト
62 クレソキシムメチル 1)2)4)5)6)	141 テブコナゾール	220 ブタフェナシル	299 メフェンビルジエチル
63 クロキントセツメキシ	142 テブチウロン	221 ブタミホス	300 メプロニル
64 クロジナホップ酸 1)	143 テブフェノジド 1)2)3)4)5)	222 ブチレート	301 モノクロホス
65 クロゾリネート 3)6)	144 テブフェンピラド	223 ブリメート	302 モリニユロン
66 クロチアニジン	145 テフルトリン 3)4)5)	224 ブプロフェン 1)3)4)	303 ラクトフェン
67 クロフェンセツ 3)	146 テフルベンズロン 1)3)4)5)6)	225 フラザスルフロ	304 リニユロン
68 クロフェンテジン 1)2)4)6)	147 テルブトリン	226 フラムプロップメチル	305 ルフェスロン
69 クロマゾン	148 テルボホス	227 フラトピル	306 レスマリン 3)4)
70 クロマフェノジド	149 トラルコキシジム	228 フルアクリピリム	307 レナシル
71 クロメプロップ	150 トリアジメノール	229 フルアジホップ 1)4)5)	
72 クロランスラムメチル	151 トリアジメホ	230 フルキコナゾール 3)6)	
73 クロリダゾン	152 トリアスルフロ	231 フルシトリネート	
74 クロリムロンエチル	153 トリアソホス	232 フルシラゾール	
75 クロルエトキシホス 1)2)4)5)6)	154 トリアレート	233 フルシアセツメチル 6)	
76 クロルスルフロ	155 トリシクラゾール	234 フルトラニル	
77 クロルターラジメチル	156 トリチコナゾール	235 フルトラアホール	
78 クロルピリホス	157 トリブホス	236 フルバトリネート 5)6)	
79 クロルピリホスメチル 1)2)4)5)6)	158 トリフルムロン	237 フルフェノクスロン	

1)ウメ、ピーマンのみ
4)カキ、ジャガイモのみ

2)モモ、ナスのみ
5)ハクサイ、ミカンのみ

3)レモン、グレープフルーツ、オレンジ類、バナナのみ
6)キウイ、サツマイモのみ

表2-5. 農産物検出結果

検出農薬	作物名	検体数	検出数	検出値(ppm)
アセタミプリド	モモ	9	3	0.01~0.04
	ナス	9	2	0.02, 0.11
アセフェート	ハクサイ	8	1	0.01
イミダクロプリド	グレープフルーツ	5	1	0.01, 0.05
	オレンジ類	5	1	0.03
クレソキシムメチル	ウメ(青梅)	10	3	0.01~0.31
クロチアニジン	ピーマン	8	1	0.09
	モモ	9	1	0.08
	ナス	9	1	0.01
	オレンジ類	5	1	0.02
	カキ	10	1	0.01
クロルピリホス	レモン	5	1	0.01, 0.07
クロルフェナピル	ナス	9	1	0.01
	ハクサイ	8	1	0.03
ジフェノコナゾール	ウメ(青梅)	10	6	0.01~0.19
	カキ	10	2	0.02, 0.04
シベルメトリン	グレープフルーツ	5	1	0.03
チアメトキサム	ナス	9	1	0.02
テブコナゾール	カキ	10	1	0.03
トルフェンピラド	ナス	9	1	0.01
ビフェントリン	バナナ	5	1	0.03
ピラクロストロビン	グレープフルーツ	5	1	0.03
ピリプロキシフェン	グレープフルーツ	5	1	0.02
ブプロフェジン	ウメ(青梅)	10	2	0.03, 0.08
ペリダベン	ピーマン	8	1	0.10
フェンプロパトリン	ウメ(青梅)	10	2	0.08, 0.17
プロシミドン	ピーマン	8	2	0.10, 0.13
ボスカリド	ウメ(青梅)	10	1	0.07
	モモ	9	1	0.01
	ハクサイ	8	1	0.01
ミクロブタニル	ピーマン	8	1	0.02
メタミドホス	ハクサイ	8	1	0.03
メチダチオン	キウイ	9	1	0.01
メトキシフェノジド	グレープフルーツ	5	1	0.07
	オレンジ類	5	1	0.07
ルフェヌロン	ピーマン	8	1	0.05

(c) 残留動物用医薬品検査 (エトパペート, オキサリニック酸, オルビフロキサシン, オルメトプリム, キシラジン, スルファキノキサリン, スルファクロルピリダジン, スルファジアジン, スルファジミジン, スルファジメトキシシン, スルファセタミド, スルファチアゾール, スルファドキシシン, スルファピリジン, スルファベンズアミド, スルファメトキサゾール, スルファメトキシピリダジン, スルファメラジン, スルファモノメトキシシン, スルフィソゾール, チアムリン, チルミコシン, トリメトプリム, ナリジクス酸, ピリメタミン, ピロミド酸, フェノブカルブ, フルメキン, ミロサマイシン, レバミゾール)

県内産畜水産物 60 検体，県外産畜水産物 34 検体，輸入畜水産物 16 検体合計 110 検体（表 2-6）について，モニタリング検査として延べ 3,190 項目の定量試験を行った。

その結果，いずれの項目も定量下限値未満であった。

表 2-6. 動物用医薬品検査

畜水産物名	検体数	県内産	県外産	輸入品
養殖魚介類 〔アユ，マダイ，シマアジ，ブリ， カンパチ，ヒラメ，イシダイ エビ，銀鮭，サーモンなど〕	45	28	11	6
牛肉	15	2	6	7
豚肉	5	0	3	2
鶏肉	25	12	12	1
鶏卵	20	18	2	0
計	110	60	34	16

(d) 有害物質検査

鯨類および大型魚類 10 検体について，メチル水銀の定量試験を行った（表 2-7）。

その結果，4 検体からメチル水銀（0.12～2.5 mg/kg）を検出した。

表 2-7. 有害物質検査

項目名	品名	検体数	検出数	検出値
メチル水銀	鯨類(ミンククジラ 赤肉)	1	0	
	鯨類(イルカ 腹肉)	1	1	1.1 mg/kg
	鯨類(赤肉，コロ，皮 など)	6	2	0.12, 2.5 mg/kg
	大型魚介類(マグロ類)	2	1	0.21 mg/kg
	計	10	4	

(e) おもちゃ検査

乳幼児用おもちゃ 10 検体（13 部位）のうち，ポリ塩化ビニルを主体とする材料を用いて製造された部分 2 検体（2 部位）について重金属（鉛の量として）およびカドミウムの溶出試験を，塗膜 8 検体（11 部位）について鉛およびカドミウムの溶出試験を行った（表 2-8）。

その結果，すべて規格基準に適合していた。

表 2-8. おもちゃ検査

項目名	品名	検体数	検体部位	試験部位	結果
重金属(鉛の量として) カドミウム	玩具	2	2	ポリ塩化ビニル	適合
鉛 カドミウム	木製玩具	5	8	塗膜	適合
	玩具	3	3		適合
	計	10	13		

(f) 食品中の放射性物質検査

和歌山県内産食品 187 検体について、放射性セシウム(Cs134+Cs137)の検査を行った(表2-9)。その結果、すべて検出限界値未満であった。

表2-9. 放射性セシウム(Cs134+Cs137)検査

分類	食品名	検体数	結果
魚介類	アユ	5	N.D.
	マダイ	22	N.D.
	マグロ	10	N.D.
	カツオ	3	N.D.
	イサギ	2	N.D.
	タチウオ	1	N.D.
	カンパチ	1	N.D.
	シマアジ	1	N.D.
	イシダイ	1	N.D.
	ナマズ	1	N.D.
	アマゴ	1	N.D.
	生食用カキ	3	N.D.
	農産物	ウメ	10
ピーマン		6	N.D.
モモ		9	N.D.
ナス		7	N.D.
カキ		10	N.D.
ジャガイモ		1	N.D.
ハクサイ		7	N.D.
ミカン		10	N.D.
キウイ		7	N.D.
サツマイモ		5	N.D.
畜産物		牛肉、牛内臓	6
	鶏肉	22	N.D.
	鶏卵	18	N.D.
	ハチミツ	10	N.D.
鯨類		8	N.D.
	計	187	

N.D.: 検出限界値未満(20 ベクレル/kg)

(g) 外部精度管理

(一財) 食品薬品安全センターが実施する外部精度管理調査に参加し、食品添加物(ソルビン酸の定量)、残留動物用医薬品(スルファジミジンの定量)および残留農薬(アトラジン、クロルピリホス、ダイアジノン、フェントエート、フルトラニル及びマラチオンの6種農薬中3種農薬の定性と定量)の試験について精度管理を実施したところ、結果はすべて良好であった。

b) 家庭用品等検査

乳幼児用衣類 10 検体(16 部位)について、遊離残留ホルムアルデヒドの検査を行った(表2-10)。その結果、すべての検体が家庭用品の基準に適合していた。

表 2-10. 家庭用品等検査

項目名	品名	検体数	検体部位	結果
ホルムアルデヒド	下着	4	6	適合
	スタイ	2	6	適合
	靴下	2	2	適合
	ミトン	1	1	適合
	帽子	1	1	適合
	計	10	16	

c) 飲用水試験（一般細菌数と大腸菌を除く。）

災害時における井戸水活用のための基礎資料を得るため、井戸水 26 検体について飲用水試験（亜硝酸態窒素、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン、全有機炭素、pH、味、臭気、色度、濁度）を行った。

その結果、5 検体が水道法に基づく水質基準に不適合であった。

d) 医薬品等検査

(a) 医薬品等検査

医薬品等一斉監視指導に伴う検査として、医薬部外品 1 検体について乾燥硫酸ナトリウム（確認試験）、炭酸水素ナトリウム（確認試験）、pH、硫酸ナトリウム（定量試験）を行った。

その結果、規格基準に適合していた。

(b) 外部精度管理

厚生労働省が実施する外部精度管理を目的とした技能試験に参加し、シロスタゾール錠の定量及び確認試験について精度管理を実施した。

(2) 受託研究（表 2-11）

a) 生薬および生薬を原料とした製剤の放射線量の検討

生薬および生薬を原料とした製剤の品質管理向上をめざす目的で、国内産生薬およびその生薬を原料とした製剤 19 検体について、放射性ヨウ素（I 131）と放射性セシウム（Cs134、Cs137）延べ 57 項目の測定を行った。

b) ジャバラの残留農薬調査

ジャバラの安全性向上をめざす目的で、収穫前 5 検体と収穫時 14 検体、計 19 検体について、残留農薬 200 成分延べ 3,800 項目の分析を行った。

表 2-11. 受託研究

検体	内容	検体数	延検査数
生薬・生薬を原料とした製剤	放射性ヨウ素（I 131）	19	57
	放射性セシウム（Cs134、Cs137）		
ジャバラ	残留農薬	19	3,800
	計	38	3,857